

## 米国の同盟に実体を与える価値の共有について

— 米国と台湾の非公式な同盟を事例として —

北山 貴弘

### はじめに

2020 年 7 月 23 日、米国のポンペオ (Michael Pompeo) 国務長官はリチャード・ニクソン図書館・博物館における演説で、米国の中華人民共和国 (以下、「中国」と記す。) に対する対中政策の転換を明らかにした<sup>1</sup>。

今週、我々はヒューストンの中国領事館を閉鎖した。スパイ活動と知的財産窃盗の拠点だったからだ。南シナ海での中国の国際法順守に関し、8 年間の侮辱に甘んじる方針を転換した。国務省はあらゆるレベルで中国側に公正さと互惠主義を要求してきた。自由主義諸国が行動するときだ。全ての国々に、米国がしてきたことから始めるよう呼びかける。(中略) 自由世界が共産主義の中国を変えなければ、中国が我々を変えるだろう。中国共産党から我々の自由を守ることは現代の使命だ<sup>2</sup>。

これまで米国は、台湾を「核心的利益」と位置付ける中国との無用な緊張を避けようと、中国が台湾に侵攻した際に米国はいかに関与するかを明確にしておかなかった。しかし、近年、米国と中国の間の緊張が経済に留まらず安全保障全般に広がってきたことを背景に、「戦略的曖昧さ」の限界が指摘されるようになり、現実にも米国は台湾との関係を明確に強化し始めている<sup>3</sup>。2020 年 8 月 4 日に米国厚生省はアザー (Alex Azar) 厚生長官が代表団を率いて台湾を訪問したことを発表した<sup>4</sup>。この訪問の目的は、コロ

---

<sup>1</sup> U.S. Department of State, “Communist China and the Free World’s Future,” July 23, 2020, [www.state.gov/communist-china-and-the-free-worlds-future/](http://www.state.gov/communist-china-and-the-free-worlds-future/).

<sup>2</sup> 「共産主義の中国変えなければ」米国務長官の演説要旨『日本経済新聞』2020 年 7 月 24 日。

<sup>3</sup> 台湾の定義に関して、若林正丈『台湾の政治：中華民国台湾化の戦後史』東京大学出版会、2008 年、415 頁を参照。本稿において台湾とは、1949 年以後の国際政治の文脈で中国と対峙・対抗する政治・経済体を指し、その地理的範囲は台湾島、澎湖諸島、金門島及び馬祖島に及ぶ。

<sup>4</sup> U.S. Department of Health & Human Services, “HHS Secretary Alex Azar to Lead Delegation to Taiwan in First Visit by a U.S. HHS Secretary,” August 4,

ナウウイルスの全世界的な流行に際して経済及び公衆衛生の分野での協力を強化するためとしており、1979 年の断交以降で最高レベルの台湾訪問となる<sup>5</sup>。2020 年 9 月に元国務省政策企画局長のハース (Richard Haass) は、「戦略的曖昧さ」では軍事的に強大化した中国を抑止できず、米国は台湾防衛意図を明確化すべきとの論文を発表した<sup>6</sup>。2021 年 1 月 9 日にポンペオ国務長官は、中国政府に配慮して長年続けてきた米国と台湾の当局者の接触に関する自主規制を解除すると発表した<sup>7</sup>。同発表は、台湾が活気あふれる民主主義の場所で、信頼できる米国のパートナーであるとし、外交関係への規制はもはや有効でないともしている<sup>8</sup>。

米台関係の変化は何を示しているのか。米国は中華民国との米華相互防衛条約が 1979 年に失効した後、台湾関係法において台湾の安全保障への関与を公約することで、非公式な同盟関係を継続してきた<sup>9</sup>。なお、本稿において非公式な同盟とは、条約が存在しない同盟を指す<sup>10</sup>。米国は、この非公式な同盟を維持することによって中国の台湾への武力侵攻を抑止するとともに、中国との関係維持の両立を図ってきた。しかし、トランプ (Donald Trump) 政権は政権成立時における蔡英文総統との電話会談を皮切りに、慣例を破る形で台湾との関係の緊密化を強めてきた<sup>11</sup>。バイデン (Joseph Biden) 政権においても、対中強硬路線及び親台湾路線は基本的には変わらない見通しである<sup>12</sup>。

非公式な同盟に関する代表的な先行研究として石川卓による理論研究があるが、非公式な同盟の方が公式な同盟よりも緊密な関係を有するケース

2020, [www.hhs.gov/about/news/2020/08/04/hhs-secretary-alex-azar-lead-delegation-taiwan-in-first-visit-by-us-hhs-secretary.html](http://www.hhs.gov/about/news/2020/08/04/hhs-secretary-alex-azar-lead-delegation-taiwan-in-first-visit-by-us-hhs-secretary.html).

<sup>5</sup> Ibid.

<sup>6</sup> Richard Haass and David Sacks, “American Support for Taiwan Must Be Unambiguous,” *Foreign Affairs*, September 2, 2020, [www.foreignaffairs.com/articles/united-states/american-support-taiwan-must-be-unambiguous](http://www.foreignaffairs.com/articles/united-states/american-support-taiwan-must-be-unambiguous).

<sup>7</sup> 「米国務長官、米台関係に制約不要と：台湾との公的接触規制を解除へ」『BBC NEWS JAPAN』2021 年 1 月 10 日、[www.bbc.com/japanese/55599899](http://www.bbc.com/japanese/55599899)。

<sup>8</sup> 同上。

<sup>9</sup> 石川卓「超大国アメリカにとっての同盟：理論的分析への試論」久保文明編著『アメリカにとって同盟とはなにか』中央公論新社、2013 年、57 頁。

<sup>10</sup> 同盟とは「将来の安全に共通の不安をもつ国家が共同軍事行動を約束するもの」を指す。土山實男『安全保障の国際政治学：焦りと徹り』有斐閣、2014 年、283 頁。

<sup>11</sup> 「トランプ氏台湾総統と電話会談：米国と断交以来初めて」『朝日新聞 DIGITAL』2016 年 12 月 3 日、[www.asahi.com/articles/ASJD32TN3JD3UHBI00M.html](http://www.asahi.com/articles/ASJD32TN3JD3UHBI00M.html)。

<sup>12</sup> The Democratic Party, *2020 Democratic Party Platform*, July 27, 2020, p. 88, [2020-07-31-Democratic-Party-Platform-For-Disribution.pdf](https://www.democrats.org/2020-07-31-Democratic-Party-Platform-For-Disribution.pdf).

を十分に説明していない<sup>13</sup>。同盟条約の有無は同盟の信頼性を左右する 1 つの重要な要因ではあるが、唯一の要因ではないのではないか。イスラエルは、その端的な例である。米国は、利害関係が錯綜する中東の地域秩序に配慮して、今日に至るまでイスラエルとの同盟条約を結んでこなかった<sup>14</sup>。しかし、米国はイスラエルとの安全保障上の緊密な協力関係を一貫して維持してきた<sup>15</sup>。同じような問題が米国と東アジアの国際秩序、とりわけ台湾との関係にいえるのではないだろうか。

本稿の目的は、非公式な同盟の理論的な分析を介して米台関係の実態を分析することにある。米台関係の実態を分析する上で、台湾の民主化及び米国から台湾への防衛用兵器売却という 2 つの要素に特に焦点を当てる。

本稿の構成は、以下ようになる。第 1 節で同盟条約の有無について考察する。第 2 節で米台関係の緊密さについて考察する。第 3 節で中国に対する台湾の経済的依存関係について考察する。

## 1 米国と台湾の公式な同盟の終焉 (1970 年代)

第 1 節では同盟を分析するための視座として、既存の研究において考察されている同盟条約の有無について考察する。以下に、米国と台湾の公式な同盟から非公式な同盟への変遷を歴史的に概観する。

### (1) 米華相互防衛条約終結の経緯

米国と中国の和解は戦略的利害関係に基づいてニクソン(Richard Nixon)政権が始め、カーター(Jimmy Carter)政権が完成し、レーガン(Ronald Reagan)政権が保護するというプロセスを踏んだ<sup>16</sup>。米中が国交を樹立したことに伴い、米国は中華民国と断交するとともに米華相互防衛条約を破棄した<sup>17</sup>。ただし、米国は台湾関係法の制定、準公的機関としての米国在台

<sup>13</sup> 石川「超大国アメリカにとっての同盟」54-57 頁。

<sup>14</sup> 池内恵「同盟国を求めて：米国の中東政策の難問」久保編『アメリカにとって同盟とはなにか』224 頁。

<sup>15</sup> 同上、223 頁。

<sup>16</sup> Richard Bush, *At Cross purposes: U.S.-Taiwan relations since 1942*, An East Gate Book, 2015, p. 178.

<sup>17</sup> 阿部純一「溶解する米台「非公式」同盟」久保編『アメリカにとって同盟とは何か』192 頁。

協会の設置、台湾への防衛用兵器の売却に基づく非公式な同盟へと移行した<sup>18</sup>。

1971 年 7 月 15 日にニクソン大統領は、キッシンジャー (Henry Kissinger) 国家安全保障担当大統領補佐官が極秘裏に北京を訪問したこと及びニクソン自らが中国を訪問することを演説し、米中和解の事実を明らかにした<sup>19</sup>。それまで米中接近の事実を知らされていなかった台湾は、米国に嚴重に抗議するとともにニクソンの訪中決定を非難した<sup>20</sup>。ニクソンは蒋介石総統に親書を送ることで、米華相互防衛条約の堅持を保証した<sup>21</sup>。

1972 年 2 月にニクソンが訪中することで米中両国は国交正常化の一步を踏み出したが、この時点で米華相互防衛条約の帰趨は明らかにされなかった<sup>22</sup>。1972 年 2 月 27 日の米中共同コミュニケにおいて、米国軍隊と軍事施設を撤退ないし撤去することが確認されたが、撤退期限や米華相互防衛条約をどうするかには言及されなかった<sup>23</sup>。

1978 年 12 月 15 日に米国は中国との国交を樹立するとともに、米国と台湾の同盟条約が終焉を迎えることが決まった<sup>24</sup>。米中国交樹立に関する共同コミュニケに引き続く米国政府の声明において、「1979 年 1 月 1 日に米国は台湾に対し外交関係断絶と米・中華民国間の相互防衛条約を同条約の規定に従って終結し、台湾に残留中の軍事要員を 4 か月以内に引き揚げる」とされた<sup>25</sup>。以後の米台関係に関して、米国側は米華相互防衛条約を除

---

<sup>18</sup> 同上。

<sup>19</sup> Richard Nixon, “Remarks to the Nation Announcing Acceptance of an Invitation to Visit the People’s Republic of China,” The American Presidency Project, July 15, 1971, [www.presidency.ucsb.edu/documents/remarks-the-nation-announcing-acceptance-invitation-visit-the-peoples-republic-china](http://www.presidency.ucsb.edu/documents/remarks-the-nation-announcing-acceptance-invitation-visit-the-peoples-republic-china).

<sup>20</sup> 戴天昭『台湾戦後国際政治史』行人社、2001 年、294 頁から引用。なお、戴は『中央日報』1971 年 7 月 17 日を参照。

<sup>21</sup> 戴『台湾戦後国際政治史』294 頁。

<sup>22</sup> Bush, *At Cross purposes*, p. 135.

<sup>23</sup> Office of the Historian, “Joint Statement Following Discussions with Leaders of the People’s Republic of China,” February 27, 1972, [history.state.gov/historicaldocuments/frus1969-76v17/d203](http://history.state.gov/historicaldocuments/frus1969-76v17/d203).

<sup>24</sup> Office of the Historian, “Address by President Carter to the Nation,” December 15, 1978, [history.state.gov/historicaldocuments/frus1977-80v01/d104](http://history.state.gov/historicaldocuments/frus1977-80v01/d104).

<sup>25</sup> U.S. Department of State, “U.S. Normalizes Relations With the People’s Republic of China,” *bulletin*, January, 1979, p. 26, [babel.hathitrust.org/cgi/pt?id=msu.31293000745624&view=1up&seq=1](http://babel.hathitrust.org/cgi/pt?id=msu.31293000745624&view=1up&seq=1).

き全ての既存条約を維持するとともに、米国の国内法の規定により新たな機構を設立することで関係を維持するとした<sup>26</sup>。

## (2) 米台の公式な同盟が終焉を迎えた要因

同盟はなぜ、どのように終わるのか。土山實男は同盟終焉の要因として①国際体系の変化、②余分の安全、③同盟相手国のパワーの低落、④同盟のクレディビリティ・ギャップ、⑤国内基盤の融解の 5 つの側面から論じている<sup>27</sup>。米華相互防衛条約が終結した直接の原因は米中国交樹立であるが、そこに至る要因として台湾に関しては特に①によって説明できる。以下、公式な同盟が終焉を迎えた要因を土山の枠組みに基づいて述べる。

国際体系が変化することで、同盟の組み方や同盟政策の内容は変わる<sup>28</sup>。中ソ対立の激化は冷戦構造を変化させ、米中関係が改善される契機となった。

1950 年代後半に、中ソ対立はイデオロギーの対立として始まり、エスカレーションの一途をたどった<sup>29</sup>。1958 年にソ連側が提起した 2 つの軍事協力案件は中国側の対ソ不信を爆発させた<sup>30</sup>。ソ連は原子力潜水艦を主とした海軍の共同及び原子力潜水艦用の長波レーダー観測所の設置を提案したが、中国側は軍事主権の侵害ととらえ反発した<sup>31</sup>。1958 年 9 月に中国がソ連に事前通告することなく金門島砲撃を開始したことも中ソ双方の不信感を高め、亀裂は広がる一方となった<sup>32</sup>。1960 年に入るとソ連は中ソ友好同盟相互援助条約に背いて、ソ連専門家の引き揚げを一方的に決定し、貿易面でも中国に対して制限をかけた<sup>33</sup>。

中ソ対立は 1960 年代半ばに、武力衝突にまで激化する。1966 年頃までは中ソ国境一帯の兵力は抑制されるとともに、軍事的バランスは維持され

<sup>26</sup> 戴『台湾戦後国際政治史』394 頁から引用。なお、戴は李大維『台湾関係法律法過程』洞察出版社、1988 年を参照。

<sup>27</sup> 土山『安全保障の国際政治学』320-332 頁。なお、土山は同盟条約が存在する同盟に限定して議論している。

<sup>28</sup> 同上、320 頁。

<sup>29</sup> Henry Kissinger, *White House Years*, Little Brown & Co., 1979, p. 166.

<sup>30</sup> 太田勝洪、朱建榮編『原典中国現代史：外交』岩波書店、1995 年、91-95 頁から引用。なお、太田は中共中央文献研究室『党的文献』を参照。

<sup>31</sup> 同上。

<sup>32</sup> 日本国際問題研究所現代中国研究会『中国大躍進政策の展開：資料と解説 上巻』日本国際問題研究所、1973 年、290 頁から引用。なお、日本国際問題研究所は『中国政府發言人声明』1963 年 9 月 1 日を参照。

<sup>33</sup> 太田、朱『原典中国現代史』98 頁から引用。なお、太田は外文出版社『国際共産主義運動の総路線についての論戦』を参照。

ていた<sup>34</sup>。しかし、1966 年 1 月にソ連がモンゴルと友好・協力・相互条約を締結してモンゴルに軍隊や基地を置く権利を得たことで、中国の不安が高まった<sup>35</sup>。1969 年 3 月に、シベリアの中ソ国境にある珍宝島(ダマンスキー島)をめぐる中ソの軍事衝突が生じたことを受けて、中国はソ連を初めて主要な敵として位置付けた<sup>36</sup>。

毛沢東がソ連との本格的な衝突に恐怖を感じて米国との関係打開に前向きになったことで、米国にとって対中和解が東西関係の改善とベトナム戦争からの出口を得る一挙両得の策として登場した<sup>37</sup>。

### (3) 台湾関係法に基づく米台の非公式な同盟の成立

米国は 1979 年に台湾と断交・同盟条約を解消した後、米国の国内法である台湾関係法により非公式な同盟に移行した<sup>38</sup>。以後の台湾有事の際、米国は重大な関心をもって危機に対する能力を維持するものの、その対処と発動は米国の政治的配慮と道徳的良心に基づくことになる<sup>39</sup>。

台湾関係法の成立過程において連邦議会は、政府の中国寄りの政策を修正する役割を果たした。米国の外交交渉は行政府が行うが、連邦議会上院が条約の批准を行うことで外交における権力分立が保障されている<sup>40</sup>。しかし、米華相互防衛条約は、連邦議会に対する十分な相談が行われない状況において行政府が終了を通告した<sup>41</sup>。他国との同盟条約という安全保障上極めて重要な性格を持つ条約の終了を行政府が議会への相談なしに実行に移したことは、連邦議会の機能に対する挑戦と受け止められた<sup>42</sup>。連邦議会は政府が提出した台湾関係法の原案に対して大幅かつ重大な修正や追加条項を付け加え、1979 年 4 月 10 日に台湾関係法を成立させた<sup>43</sup>。

<sup>34</sup> Kissinger, *White House Years*, pp. 166-167.

<sup>35</sup> *Ibid.*

<sup>36</sup> 太田、朱『原典中国現代史』143-144 頁から引用。なお、太田は『北京周報』1969 年 4 月 29 日を参照。

<sup>37</sup> 佐橋亮『共存の模索：アメリカと「二つの中国」の冷戦史』勁草書房、2015 年、114 頁。

<sup>38</sup> 阿部「溶解する米台「非公式」同盟」192 頁。

<sup>39</sup> 戴『台湾戦後国際政治史』407 頁。

<sup>40</sup> 久保文明、砂田一郎、松岡泰、森脇俊雅『アメリカ政治：第 3 版』有斐閣アルマ、2018 年、285-286 頁。

<sup>41</sup> Steven Goldstein and Randall Schriver, "An Uncertain Relationship: The United States, Taiwan and the Taiwan Relations Act," *The China Quarterly*, No.165, 2001, p. 148.

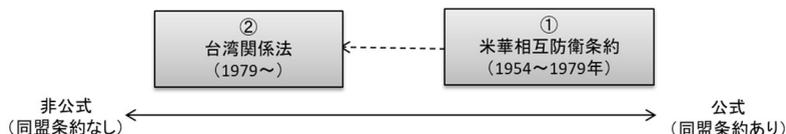
<sup>42</sup> 佐橋『共存の模索』199 頁。

<sup>43</sup> 宇佐美滋『米中国交樹立交渉の研究』国際書院、1996 年、262-263 頁。

台湾関係法には公式な同盟との類似点及び決定的な相違点が存在する。類似点としては、台湾関係法には台湾の安全保障に関して米華相互防衛条約に近い内容が規定されている。米華相互防衛条約は第 5 条に「各締約国は、西太平洋地域においていずれか一方の領域に対して行われる武力攻撃が自国の平和及び安全を危うくするものであると認め、自国の憲法上の手続きに従って、共通の危険に対処するため行動することを宣言する」と規定している<sup>44</sup>。一方で台湾関係法第 2 条 B 項は、「平和的手段以外によって台湾の将来を決定しようとする試みは、ボイコット、封鎖を含みいかなるものであれ、西太平洋地域の平和と安全に対する脅威であり、合衆国の重大関心事と考える。（中略）台湾人民の安全または社会、経済の制度に危害を与えるいかなる武力行使または他の強制的な方式にも対抗しうる合衆国の能力を維持する」と規定している<sup>45</sup>。相違点は、台湾関係法はあくまでも米国の国内法であり、外交承認のない国に国際法上の制約を受けることはない<sup>46</sup>。

これまで概観してきた米国と台湾の同盟の変遷を、既存理論の視座で図式化したものが図 1 である。条約が存在しない同盟に関して、石川は見捨てられの不安が生じやすくなるという弱点がある一方で、潜在的な敵国とのセキュリティ・ディレンマを抑制しうるという利点を指摘している<sup>47</sup>。

図 1：米台同盟の変遷（既存理論の視座）



出所：筆者作成

<sup>44</sup> The Avalon Project, *Mutual Defence Treaty Between United States of America and the Republic of China*, December 2, 1954, [avalon.law.yale.edu/20th\\_century/chin001.asp](http://avalon.law.yale.edu/20th_century/chin001.asp). 訳文は東京大学東洋文化研究所田中明彦研究室データベース『世界と日本』に記載されている日本外交主要文書・年表(1)、680-683頁のものを参照。

<sup>45</sup> Taiwan Relations Act of 1979, §22, U.S.C. 3301(1979). 訳文は東京大学東洋文化研究所田中明彦研究室データベース『世界と日本』に記載されている『日中関係基本資料集』、880-887頁のものを参照。

<sup>46</sup> 戴『台湾戦後国際政治史』407頁。

<sup>47</sup> 石川「超大国アメリカにとっての同盟」57頁。

## 2 米国と台湾の非公式な同盟の緊密化 (1980 年代以降)

第 2 節においては同盟を分析するための視座として、米台関係の緊密さについて考察する。以下に、米台関係の緊密さに影響を及ぼす要因として台湾の民主化、米国の台湾への防衛用兵器売却について述べる。

### (1) 台湾民主化の経緯及び意義

1980 年代以降の台湾の民主化は、米国と台湾の非公式な同盟に具体的な内実を与えるものであった。米国が台湾の安全保障に関与する主要な動機は台湾の戦略的価値にあり、同盟は直接的には安全保障上の関心によって根拠づけられる。しかし、米国にとって地政学的根拠のみに基礎づけられて自由民主主義的な価値の共有を一切欠いた同盟は、信頼性を低下させることが指摘されている<sup>48</sup>。また、価値という概念を導入することで、米国にとって非対称的な同盟を対等な同盟として演出できる<sup>49</sup>。

台湾は冷戦期に自由主義陣営の一員を名乗ってはいたが、1980 年代に緩やかな民主化に舵をきるまで国府は人権や自由を抑圧し続けた<sup>50</sup>。1947 年の二・二八事件は台湾社会のエリート層に壊滅的な打撃を与え、一般住民の深層心理に政治に対する恐怖を刻み込んだ<sup>51</sup>。二・二八事件は、1947 年 2 月 28 日に台北市内の路上でヤミ煙草を売っていた寡婦が取締中の省公売局職員に殴打される事案に端を発する<sup>52</sup>。憤慨した民衆に取り囲まれた公売局職員が発砲し、流れ弾で民衆の 1 人が死亡した<sup>53</sup>。翌日、台湾省行政長官公署へ抗議に赴いた民衆に対し警備兵が発砲して多くの死傷者が出たことが引き金となり、暴動が台湾全土に波及した<sup>54</sup>。3 月 8 日に増援部隊が到着すると台湾住民に対し無差別殺戮を含む過酷な弾圧を加え、1 万 8000

---

<sup>48</sup> 中山俊宏「『理念の共和国』が結ぶ同盟とは」久保編『アメリカにとって同盟とはなにか』77 頁。

<sup>49</sup> 米国が結ぶ同盟の多くは必然的に非対称なものが多い。その非対称性はそれぞれの同盟により幅があり、非対称性の性格も異なるが、たいてい米国の同盟へのコミットメントは同盟国を大きく上回っている。また、米国と同盟関係にある国は、国力に関して米国のそれを大きく下回っている。中山「『理念の共和国』が結ぶ同盟とは」84 頁参照。

<sup>50</sup> 小笠原欣幸『台湾総統選挙』晃洋書房、2019 年、9-12 頁。

<sup>51</sup> 何義麟『台湾現代史：二・二八事件をめぐる歴史の再記憶』平凡社、2014 年、7-8 頁。

<sup>52</sup> 同上、85 頁。

<sup>53</sup> 同上。

<sup>54</sup> 同上。

人から 2 万 8000 人が犠牲となった<sup>55</sup>。1948 年 5 月、初代中華民国総統に選出された蒋介石は、共産党の反乱を鎮圧するまでの間の緊急事態として総統に強大な権限を与え国家総動員を行う動員戡乱時期臨時條款を布告した<sup>56</sup>。これによって中華民国憲法の選挙や人権保障の規定が停止された<sup>57</sup>。1949 年には戒厳令によって言論・集会・結社・出版の自由などが大きく制限されるとともに、国民党以外の政党を結成できなくなった<sup>58</sup>。

台湾にとって、米国からの民主化要求は外部からの強力な圧力として作用した。台湾関係法制定時に、台湾において絶対的多数派の本省人が外省人の無法な統治を受けているとの証言を受けて人権条項が盛り込まれた<sup>59</sup>。台湾関係法第 2 条 C 項には、「本法律に含まれるいかなる条項も、人権、特に約 1800 万人の台湾全住民の人権に対する合衆国の利益に反してはならない。台湾の全ての人民の人権の維持と向上が、合衆国の目標であることをここに再び宣言する」と定められている<sup>60</sup>。1979 年の美麗島事件は台湾民主化運動の転換点となった<sup>61</sup>。美麗島事件とは、1979 年 12 月 10 日に高雄で生じた民衆と治安部隊の衝突である<sup>62</sup>。民主化を唱える美麗島雑誌主催の集会在軍や警察によって阻止され、数百人の負傷者が出た<sup>63</sup>。美麗島事件以後、在米台湾人は北米台湾人教授会や台湾人公共事務協会などを結成し、米国議会のロビー活動を通じて国民党を牽制した<sup>64</sup>。美麗島事件に続く政治警察とその周辺の暴力の暴発を契機として、米国議会は台湾の人権問題に積極的に介入した<sup>65</sup>。

外部からの圧力を契機として、蔣経国は 1980 年代に政権の世襲の否定、暴走する特務機関の抑止、民進党の結党容認、戒厳令の解除など重要な決断を行い、緩やかな民主化に舵をきった<sup>66</sup>。同時期に台湾がグローバルな経済体制の中で成功したことは、外交的孤立の中でも広範な実質関係維持を可能にし、民主化期の対外的自己主張の基盤ともなった<sup>67</sup>。

<sup>55</sup> 同上、8 頁。

<sup>56</sup> 小笠原『台湾総統選挙』6 頁。

<sup>57</sup> 同上。

<sup>58</sup> 同上。

<sup>59</sup> 戴『台湾戦後国際政治史』408 頁。

<sup>60</sup> Taiwan Relations Act of 1979, §22, U.S.C. 3301(1979)。

<sup>61</sup> 何『台湾現代史』191-192 頁。

<sup>62</sup> 同上。

<sup>63</sup> 同上。

<sup>64</sup> 若林『台湾の政治』164 頁。

<sup>65</sup> Bush, *At Cross Purposes*, pp. 179-218。

<sup>66</sup> 小笠原『台湾総統選挙』12 頁。

<sup>67</sup> 若林『台湾の政治』139 頁。

1988 年に蔣経国総統が死去した後は、李登輝総統が民主化を進めた。李登輝は動員戡乱時期臨時條款を廃止し、内戦非常時態勢を解除した<sup>68</sup>。次いで、国民大会及び立法院の全面改選を成し遂げるとともに、政治犯の特赦、二・二八事件の謝罪も行った<sup>69</sup>。クリントン (William Clinton) 大統領は李登輝総統による台湾民主化改革に高い評価を示し、米台関係を実質的に前進させた。1993 年にクリントン政権は新台湾政策を発表し、政府高官の相互訪問や総統の米国通過を可能とした<sup>70</sup>。

台湾の民主化は 1990 年代に冷戦構造が消滅した後も、米国が台湾の安全保障に関与する意義を与えた。1989 年の天安門事件以降、人権問題が米中間の争点となったことは、米国にとって価値を共有するパートナーとしての台湾の位置付けを相対的に高めた<sup>71</sup>。

## (2) 米国から台湾への防衛用兵器売却の経緯及び意義

米国から台湾への防衛用兵器売却は軍事的な意義以上に、政治的・心理的な意義を持つ。台湾への防衛用兵器売却は、軍事的には中国が台湾へ武力侵攻するのを抑止・対処する役割を担っている。また、政治的・心理的には、米国が台湾の現状維持への関与を継続することを象徴している。

米国から台湾への防衛用兵器売却は、3 つの根拠に基づく。第 1 に台湾関係法第 2 条 B 項において、米国が防衛的な性格の兵器を台湾に供給することを定めている<sup>72</sup>。第 2 に 1982 年 8 月 17 日に発表された米中共同コミュニケにおいて、米国は台湾向け兵器売却政策を長期政策としないこと、台湾に売却する兵器は性能、数量の面で米中国交樹立後の数年の水準を超えないこと、台湾向け兵器売却は段階を追って減らし、一定期間後に最終的に解決する用意があることを声明している<sup>73</sup>。第 3 にレーガン大統領が国府に対して表明した 6 つの保証において、米国は台湾への防衛用兵器売

<sup>68</sup> 小笠原『台湾総統選挙』14 頁。

<sup>69</sup> 同上。

<sup>70</sup> 戴『台湾戦後国際政治史』563 頁。

<sup>71</sup> 飛鳥田麻生「米中関係における「人権」問題：中国の視点から」高木誠一郎編『米中関係－冷戦後の構造と展開－』日本国際問題研究所、2007 年、143 頁。

<sup>72</sup> Taiwan Relations Act of 1979, §22, U.S.C. 3301(1979)。

<sup>73</sup> Office of the Historian, “U.S.-China Communiqué on Arms Sales to Taiwan,” August 17, 1982, [history.state.gov/milestones/1981-1988/china-communicue](https://history.state.gov/milestones/1981-1988/china-communicue).

却について終了期限を設けないこと及び中国と事前協議の約束がないことを保証している<sup>74</sup>。

台湾への防衛用兵器売却は、米国が中国に台湾への武力不行使を誓約させることを諦めた帰結である<sup>75</sup>。米中国交正常化交渉において、米国は中国に台湾問題への平和的解決を望んだ<sup>76</sup>。しかし、中国側は台湾が自国の不可分の領土の一部であるとの認識から、そのような誓約は主権侵害であるとして頑なに拒んだ<sup>77</sup>。解決の糸口として、米国は防衛用兵器を台湾に売却することで、台湾の安全保障上の不備を補完する方針に転換した<sup>78</sup>。これは中国には同意しがたいものだったが、ベトナムへの懲罰戦争を控えているという戦略的理由から同意せざるを得なかった<sup>79</sup>。

台湾への防衛用兵器売却の軍事的意義に関して、中国による武力侵攻を抑止・対処するために台湾が重視すべき能力を考察する。第 1 に防空作戦能力が重要であり、この強化のためには早期警戒システム、戦闘機、空中給油機及び電子戦機等の兵器が必要となる<sup>80</sup>。航空攻撃は、以後の地上戦力による戦闘のコストを下げるとともに、地上戦力を投入する前に戦場における任務遂行をも可能にする<sup>81</sup>。そして、台湾海峡の幅が最狭部において 130km と短く縦深性も有していないという地理的条件は、中国大陸からの台湾への航空攻撃を容易にしている。第 2 に人民解放軍による武力侵攻を海上で阻止する能力及び台湾周辺海域の海上交通路を確保する能力が重要である。海上における武力侵攻の阻止に関して特に重要な兵器は潜水艦であり、着上陸阻止の手段以上に戦略的な効果を発揮する。海上交通路の確保に関して特に重要な兵器は掃海艇であり、全周を海洋に面しており海上封鎖に脆弱な台湾にとって、不可欠な兵器である。第 3 に弾道ミサイル防衛能力が重要であり、拒否の抑止のための早期警戒レーダー、イージス艦、地上配備型の迎撃ミサイル等が必要となる。そのため、中国大陸からは台

---

<sup>74</sup> American institute of Taiwan, “Declassified Cables: Taiwan Arms Sales & Six Assurances (August 17, 1982),” [www.ait.org.tw/our-relationship/policy-history/key-u-s-foreign-policy-documents-region/six-assurances-1982/](http://www.ait.org.tw/our-relationship/policy-history/key-u-s-foreign-policy-documents-region/six-assurances-1982/).

<sup>75</sup> 宇佐美『米中国交樹立交渉の研究』173-175 頁。

<sup>76</sup> 同上、174 頁。

<sup>77</sup> 同上。

<sup>78</sup> 同上、175 頁。

<sup>79</sup> 戴『台湾戦後国際政治史』389 頁。

<sup>80</sup> 門間理良「台湾の軍事戦略」安田淳、門間理良『台湾をめぐる安全保障』慶應義塾大学出版会、2016 年、104-105 頁。

<sup>81</sup> Robert Pape, *Bombing to Win: Airpower and Coercion in Warfare*, Cornell University Press, 1996, p. 326.

湾海峡越しに、いずれの射程の弾道ミサイルでも台湾全土への攻撃が可能である。

台湾への防衛用兵器売却の政治的・心理的意義は、米国による台湾の現状維持への関与を象徴している点にある。米国がいつ、何をどれくらい防衛用兵器として台湾に売却するかは、中台双方への強いメッセージ性を有しており、米国は台湾の安心と中国の不安のバランスをとっている。防衛用兵器の中でも特に潜水艦、戦闘機及びイージス艦の売却は政治的・心理的に強いメッセージ性を有する。その理由としては第 1 に、これらの兵器は攻撃用兵器としての側面を有する。第 2 に、前述した重要性に関わらず台湾は潜水艦、戦闘機エンジン、イージス艦の開発技術を有しておらず、完全に輸入に頼らざるを得ないためである<sup>82</sup>。

### (3) 米台の非公式な同盟を実質的に支えた要素

米台の非公式な同盟を多角的に分析する第 2 の視座として、米台関係の緊密さを自由民主主義的な価値の共有及び防衛用兵器の売却の議論に基づいて述べる。

まず、1990 年頃から台湾の民主化は急速に進展しており、この時期を境に米台関係の緊密さが高まったと評価できる。米台関係は 1954 年の米華相互防衛条約締結以降、軍事的価値のみに基づいたものであり、内容的価値を欠いてきた。1990 年頃を境として台湾が急速に民主化を達成したことが、内容的価値を生み出し、米国のパートナーとしての台湾の存在意義を強めた。

次に、米国から台湾への防衛用兵器売却額や売却した（あるいは売却しなかった）兵器は、米台関係の緊密さの指標となる。第 1 に、米国の台湾への武器輸出推移は図 2 に示すとおりであり、売却額の減少は米国の同盟への関与の低下を示す。2007 年以降、ブッシュ（George Bush）政権は台湾向け防衛用兵器輸出に冷淡となった<sup>83</sup>。これは 2000 年代に入って台湾が自国の防衛努力を怠りながら、中国を刺激しているという印象を米国に与えたことによる<sup>84</sup>。第 2 に、要請された兵器を売却しないことが米国の同

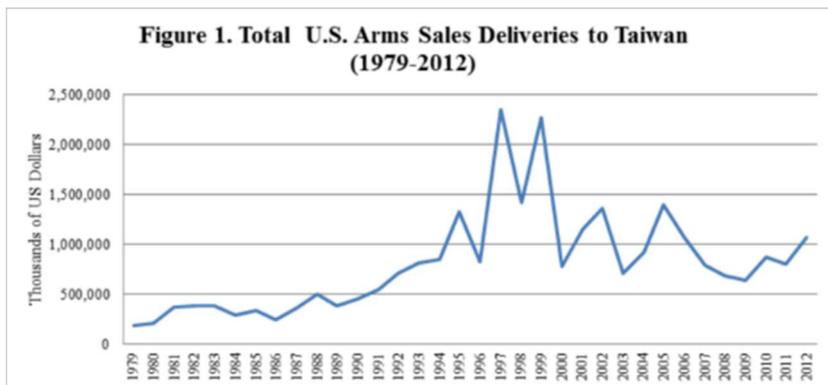
<sup>82</sup> 門間「台湾の軍事戦略」87 頁。

<sup>83</sup> 松田康弘『『最良の関係』から『相互不信』へ』若林正丈編『ポスト民主化期の台湾政治：陳水扁政権の 8 年』アジア経済研究所、2010 年、286-292 頁。

<sup>84</sup> 2001 年にブッシュ政権は大規模な台湾への武器輸出計画を発表した。しかし、台湾側の購入プロセスは、国内政治の影響で遅々として進まなかった。特にペトリオット PAC-3 ミサイル、P-3C 哨戒機、ディーゼル潜水艦を調達するための巨額の費用を捻出することが難しく、次第に米国側のいら立ちが募る結果となった。

盟への関与の低下を示す。2006 年以降、台湾は F-16C/D 戦闘機の調達を米国側に要請してきた<sup>85</sup>。しかし、ブッシュ政権は台湾国内政治に振り回されることへの嫌気や、戦闘機の輸出に極めてセンシティブな中国への配慮から、その売却を拒否している<sup>86</sup>。

図 2：米国から台湾への武器輸出推移（調達ベース）



出所：Yeh-Chung Lu, “The Taiwan Relation Act at 35 Years: The Path Ahead,” Policy Brief III(April 2014), Wilson Center, p. 4.

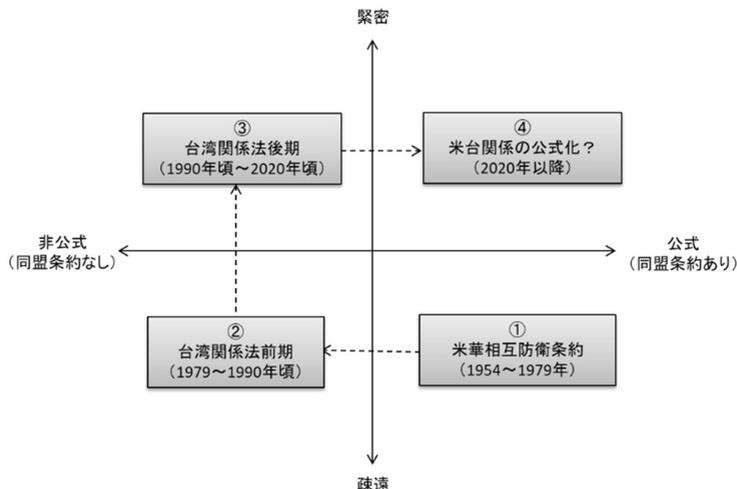
以上の議論を基に、米台同盟の変化を 2 次元的に図式化したものが図 3 である。民主化の度合いによって米台関係の緊密さを明確に区分している。また、米国から台湾への防衛用兵器売却の変遷は、各象限における米台関係の緊密さの変動に影響を及ぼしていると類推される。

山口信治「米国にとっての台湾問題」防衛省防衛研究所編『中国安全保障レポート 2017—変容を続ける中台関係—』2017 年、51 頁参照。

<sup>85</sup> F-16C/D は台湾が保有していた F-16A/B よりも高性能な戦闘機であり、その調達により中華人民共和国に押され始めていた航空戦力のバランスを挽回することが期待されていた。山口「米国にとっての台湾問題」51 頁参照。

<sup>86</sup> Shirley Kan, “Taiwan: Major U.S. Arms Sales Since 1990,” Congressional Research Service, August 29, 2014, pp. 20-24, fas.org/sgp/crs/weapons/RL30957.pdf.

図3：米台同盟の変遷（2次元モデル）



出所：筆者作成

### 3 米国と台湾の非公式な同盟の揺らぎ（1990年代以降）

第3節において、中国に対する台湾の経済的依存関係という視座を導入することにより、米台関係の変遷を多角的に捉える。そして、台湾にとって中国の安全保障上の脅威が増大する一方で、台湾が中国への経済的依存関係を深めた経緯について述べる。

#### (1) 台湾の中国への経済的依存の深化

民主化によって緊密さが増した1990年代以降の米台関係は、台湾の中国への経済的依存度に応じてさらに区分できる。

第1の契機は、2005年以降の中国の戦略転換によるものである。中国が施策として台湾農産物の優遇、台湾商人の合法権益保護、パンダ贈呈、台湾人留学生優遇措置等を進めることで、台湾が中国への経済的依存を深めるきっかけとなった<sup>87</sup>。

第2の契機として、2008年以降に台湾の中国への経済的依存が構造的に進んだ。これは、馬英九政権が中国活用型発展戦略を進めたことによる<sup>88</sup>。

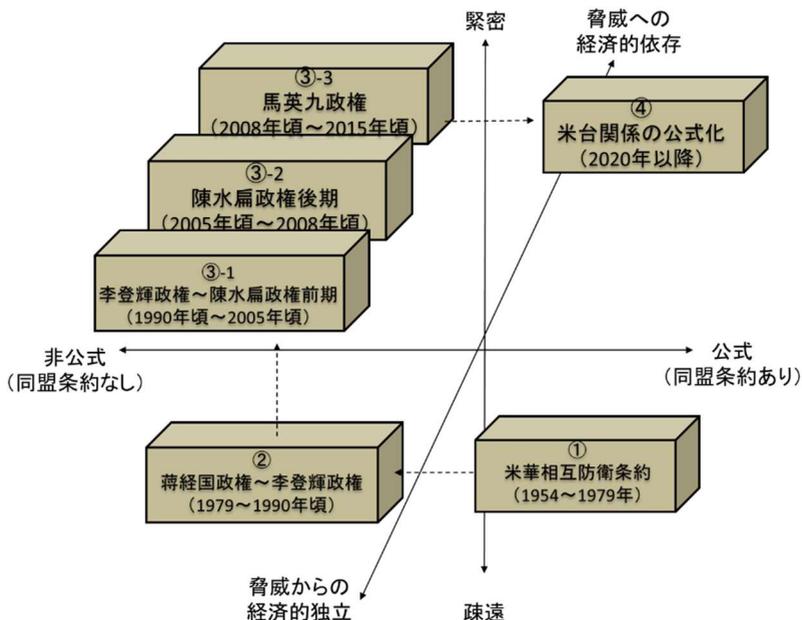
<sup>87</sup> 小笠原『台湾総統選挙』180頁。

<sup>88</sup> 伊藤信悟「馬英九政権の「中国活用型発展戦略」とその成果」松田康博、清水麗編著『現代台湾の政治経済と中台関係』晃洋書房、2018年、41頁。

中国から台湾への外貨収入は、2008年の136億ドルから2014年には1874億ドルへと拡大し、台湾の経済的繁栄に貢献している<sup>89</sup>。

上記の時期区分に基づいて、米台同盟の変化を3次元的に図式化したものが図4である。2005年以降の時期に、米台の非公式な同盟は緊密さを増してはいるものの、台湾が中国への経済的依存を一方的に深めることで同盟に不利に作用している。

図4：米台同盟の変遷（3次元モデル）



出所：筆者作成

## (2) 中国の軍事的脅威の増大

中国は急速な経済成長を背景に継続的に高い水準で国防費を増加させ、これをベースに軍事力の質・量を広範かつ急速に強化した<sup>90</sup>。その結果、2000年代から中台間の軍事バランスは全体として中国側に有利な方向に変

<sup>89</sup> 伊藤「馬英九政権の「中国活用型発展戦略」とその成果」49頁から引用。なお、伊藤は『行政院大陸委員會網站』を参照。

<sup>90</sup> 『令和2年版防衛白書』防衛省、2020年、88頁。

化し、その差は年々拡大する傾向がみられる<sup>91</sup>。また、中国の軍事力は、東アジアにおける米国の地位を脅かすほどに拡大している<sup>92</sup>。

天安門事件以後、米国が中国内の人権に関して批判を強めたことは米中関係に転換点をもたらした<sup>93</sup>。これを契機として、中国は米国に関する脅威認識を自国の体制を脅かしうる唯一の存在へと変更した。

1991 年に湾岸戦争において米国がイラクを打ち破ったことは、中国の懸念を現実化させた。第 1 に、米国が湾岸戦争において戦力投射、状況認識及びスタンドオフ精密攻撃において圧倒的な軍事力の格差を示した<sup>94</sup>。第 2 に、米国は新たな世界秩序において広範な国際的支援を動員することを可能とし、その行動に関して国連の支援が得られることを示した<sup>95</sup>。

1995 年から 1996 年に及ぶ第 3 次台湾海峡危機を経て、中国は米国の空母艦載機を具体的な脅威として認識した。1995 年から 1996 年にかけて、人民解放軍は台湾周辺海域における弾道ミサイル発射訓練、実弾射撃演習及び三軍協同の上陸作戦演習を強行した<sup>96</sup>。人民解放軍の前例のない示威行動の目的は、1995 年 6 月の李登輝総統訪米とそれを受け入れた米国政府に対する警告であった<sup>97</sup>。この軍事力の誇示に対抗してクリントン政権が台湾周辺海域に 2 つの空母打撃群を展開したことに中国は手出しできず、事態は収束した<sup>98</sup>。

1999 年のコソボ紛争を経て、中国は懸念をさらに強めた。コソボ紛争において米国は、分離主義者を支持するために NATO の同盟国を一部動員することで国際的な正統性を示した<sup>99</sup>。この事実は、国内にチベット、ウイグルといった独立勢力を有する中国政府の不安をかきたてた<sup>100</sup>。また、NATO

---

<sup>91</sup> 同上。

<sup>92</sup> Aaron Friedberg, *Beyond Air-Sea Battle: The Debate Over US Military Strategy in Asia*, The International Institute for Strategic Studies, 2014, p. 15.

<sup>93</sup> 高木誠一郎「米国と中国の対外戦略における相手方の位置づけ」高木編『米中関係—冷戦後の構造と展開』日本国際問題研究所、2007 年、18 頁。

<sup>94</sup> Elinor Sloan, *Modern Military Strategy: An Introduction Second edition*, Routledge, 2017, pp. 43-44.

<sup>95</sup> Friedberg, *Beyond Air-Sea Battle*, p. 17.

<sup>96</sup> 平松茂雄『台湾問題：中国と米国の軍事的確執』勁草書房、2005 年、149-153 頁から引用。なお、平松は『人民日報』及び『解放軍報』を参照。

<sup>97</sup> 平松『台湾問題』188 頁。

<sup>98</sup> Robert Ross, “The 1995-1996 Taiwan Strait Confrontation: Coercion, Credibility, and Use of Force,” *International Security*, Vol. 25, No. 2, Fall, 2000, p. 87.

<sup>99</sup> Friedberg, *Beyond Air-Sea Battle*, p. 19.

<sup>100</sup> *Ibid.*

軍の高い精度を誇る空爆作戦において、中国大使館が誤爆されたことで、中国は米国に対する脅威認識をさらに強めた<sup>101</sup>。

1990 年代の 3 つの事象は、中国の軍事力拡大に直結した。第 1 に中国の国防費増大に正当性を与えた。中国の公表国防予算は 1989 年度から 2015 年度までほぼ毎年二桁の伸び率を記録する速いペースで増加してきた<sup>102</sup>。第 2 に、人民解放軍の接近阻止・領域拒否 (Anti-Access, Area-Denial: A2/AD) 能力強化につながった<sup>103</sup>。人民解放軍は空母打撃群を攻撃対象とした対艦弾道ミサイル (Anti-Ship Ballistic Missile: ASBM) DF-21D を配備することで、第 1 列島線内における米国に対する海上拒否能力強化を図っている<sup>104</sup>。

### (3) 台湾の対中経済依存の深化

中国の脅威が不可逆的に増す一方で、台湾は中国に対する経済的依存を深め、繁栄と自立のディレンマに陥った<sup>105</sup>。中国は台湾を経済的に依存させることで独立阻止をほぼ達成するとともに、将来の統治の基礎を固めようとしている<sup>106</sup>。これは、米国の視点からは、経済というハードパワーによって米台関係に楔を打ち込む行為と捉えられる。

2005 年以降、胡錦濤政権は台湾の独立傾向をエスカレーションさせずに経済的に取り込む方針に転換した<sup>107</sup>。切り口として、当時の野党であった国民党との改善を図り、台湾の民意に積極的にアピールする施策を行うことで、中国脅威論を唱える陳水扁政権の足元を揺さぶった<sup>108</sup>。この変化は、中国共産党と国民党が「1 つの中国」という用語の互いの解釈に異議を唱

---

<sup>101</sup> Ibid., p. 20.

<sup>102</sup> 『令和 2 年版防衛白書』防衛省、2020 年、59 頁。

<sup>103</sup> A2/AD の定義に関しては『令和 2 年版防衛白書』57 頁を参照。A2/AD は米国によって示された概念で、接近阻止 (A2) 能力とは主に長距離能力により、敵対者がある作戦領域に入ることを阻止するための能力を指す。また、領域拒否

(AD) 能力とは、より短射程の能力により、作戦領域内での敵対者の行動の自由を制限するための能力を指す。

<sup>104</sup> 『令和 2 年版防衛白書』62 頁。

<sup>105</sup> 松田康博「馬英九政権下の中台関係—経済的依存から政治的依存へ?—」松田、清水編『現代台湾の政治経済と中台関係』179 頁。

<sup>106</sup> 同上、189 頁。

<sup>107</sup> 小笠原『台湾総統選挙』179-180 頁。

<sup>108</sup> 同上、180 頁。

えないことにより可能になった<sup>109</sup>。2005 年以降、「1 つの中国」は中華民国を指すと台湾内部で主張しても、中国側は事実上異議を唱えなくなった<sup>110</sup>。

2008 年に馬英九政権が中国活用型発展戦略として、①対中経済交流の正常化②海峡兩岸経済協力枠組み協定 (Economic Cooperation Framework Agreement: ECFA) ③政府主導の産業協力を推進することで、中台間の人的・経済的な流れは構造的に変化した<sup>111</sup>。第 1 の変化として、中台間の貿易・投資・観光に関する規制が緩和され、中台間の人的・経済的交流が双方向的・直接的・全面的なものへと伸展した<sup>112</sup>。この変化は、台湾における観光外貨収入による経済的恩恵をもたらした<sup>113</sup>。第 2 の変化は、中台間の非対称的相互依存関係の高まりである<sup>114</sup>。陳水扁政権末期の 2007 年から馬英九政権末期の 2015 年にかけて、台湾の対中貿易依存度は高まったが、中国の対台湾貿易依存度は低下した<sup>115</sup>。

もともと米国も、こうした中台関係の経済関係の発展と、台湾の対中経済依存の深まりを傍観していたわけではない。米国は、米台の経済関係を強化することで、中国の戦略に対抗している。米国は、台湾とのサプライチェーンの構築、インフラ、エネルギー面のほか、ハイテク分野で協力を深めることを確認することで、自由な市場への米台の共通の関与を強化している<sup>116</sup>。

## おわりに

本稿では、非公式な同盟の理論的な分析を介して米台関係の実態を分析することを目的とした。そのため、台湾の民主化及び米国から台湾への防衛用兵器売却という 2 つの要素に特に焦点を当てた。

本稿の結論は以下のとおりである。第 1 に、同盟条約の有無は同盟の唯一の要因ではなく、非公式な同盟の方が公式な同盟よりも強い関係を伴う場合が存在する。台湾への防衛用兵器売却や台湾の民主化の事例から、緊

---

<sup>109</sup> 松田「馬英九政権下の中台関係」167 頁。

<sup>110</sup> 同上。

<sup>111</sup> 伊藤「馬英九政権の「中国活用型発展戦略」とその成果」41 頁。

<sup>112</sup> 同上、46 頁。

<sup>113</sup> 同上、49 頁。

<sup>114</sup> 同上、46 頁。

<sup>115</sup> 同上。

<sup>116</sup> 「アメリカと台湾：新たな経済対話で中国けん制」『NHK ニュース』2020 年 11 月 21 日、[www.nhk.or.jp/news/html/20201121/k10012724301000.html](http://www.nhk.or.jp/news/html/20201121/k10012724301000.html)。

密な関係性は条文の有無だけではなく実体を与える要素によって左右される。第 2 に、米国と台湾の非公式な同盟の緊密さをもってしても、台湾海峡兩岸の現状を維持するのに不十分な方向へ形勢が傾いている。米台の非公式な同盟は、地域大国である中国に配慮した形をとることにより東アジアの地域秩序を維持してきた。しかし、米国の負担分担外交に象徴されるように米国のパワーは相対的に低下しており、より公式な米台関係の在り方が模索されている<sup>117</sup>。

本稿から得られる日本への含意として、日米同盟は条約が存在するから安泰ではなく、同盟の信頼性を向上させるためには実態を形作る必要がある。台湾は米国との関係において不安定な立場だったが、その不安定な立場ゆえに米国と実質的な関係を築く努力が継続されてきた。一方、冷戦構造以外に同盟の意義が問われてこなかった日米同盟は、冷戦後にその存在意義をめぐってすれ違いが表面化した。現在も日本は、安全保障に関して日米同盟に依存せざるを得ない状況にはある。しかし、同盟はあくまで国益追求のための手段である。日米同盟それ自体を目的や前提とみなして思考停止に陥ることなく、その意義を常に問い直す必要がある。

最後に今後の研究の方向性として、米国との非公式な同盟に関する他の事例との比較研究が不可欠である。米国は東アジアと同様に安全保障環境が複雑な中東において、イスラエルやサウジアラビアと緊密な関係を維持してきた。これらを米台関係との比較対象として考察することで、米国の同盟行為に対する理解を深めていく。

---

<sup>117</sup> Haass and Sacks, “American Support for Taiwan Must Be Unambiguous”.